

新規

犯罪被害者等支援業務〔予算額 876千円〕

財源内訳 一般財源 876千円

【事業概要】

故意の犯罪行為により被害に遭われた方やその家族又は遺族の方は、犯罪等による生命・心身・財産上の直接的な被害だけでなく、被害直後の様々な生活上の問題などに直面します。

犯罪被害者等の方々が再び平穏な生活を送れるよう社会全体で支え、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、岡崎市犯罪被害者等支援条例（令和6年4月施行）を制定するとともに支援します。

犯罪被害者等の権利利益の保護並びに受けた被害の軽減及び回復を図るため、犯罪被害者等支援金の支給や、日常生活の支援としてホームヘルパーの派遣及び配食サービスの提供をします。



【主な支援内容】

【支援金支給】




- 遺族支援金 300,000 円
- 重傷病支援金 100,000 円
- 精神療養支援金 25,000 円

【日常生活支援】

- ホームヘルプサービス
 - ・ヘルパー派遣(家事支援、育児支援、介護支援)
- 配食サービス
 - ・居宅への食事の配達



特殊詐欺対策装置購入補助業務 〔予算額 2,520千円〕 高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助業務 〔予算額 245千円〕 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助業務 〔予算額 6,400千円〕		市民安全部防犯交通安全課 生活安心係(23-6015) 交通安全係(23-6277)
財源内訳	県支出金 3,500千円、一般財源 5,665千円	

<p>特殊詐欺対策装置購入補助業務</p> <p>通話録音装置等の購入を補助し機器設置の促進をすることで、特殊詐欺被害の未然防止を図ります。</p>  <p>【対象者】 ・65歳以上の高齢者のみの世帯員 ・上記以外で、日中はいつも65歳以上の高齢者だけとなる世帯の高齢者</p> <p>【対象機器】 ・通話録音装置 ・着信拒否装置 ・通話内容を録音する機能又は迷惑電話の着信を拒否する機能を内蔵する固定電話機</p> <p>【補助内容】 対象機器購入費の2分の1(上限7,000円)</p>	<p>高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助業務</p> <p>ペダル踏み間違いによる交通事故の防止や被害を軽減する後付け安全運転支援装置の普及を図ります。</p> <p>【対象者】 65歳以上の運転免許保有者</p> <p>【対象装置】 国の性能認定制度で認定された後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置</p> <p>【補助内容】 安全運転支援装置設置及び購入費の2分の1 (上限 障害物検知機能付 33,000円) (上限 障害物検知機能なし16,000円)</p> 	<p>自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助業務</p> <p>自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車利用時における交通事故による頭部損傷の軽減を図ります。</p> <p>【対象者】 全市民</p> <p>【対象製品】 安全性の認証を受けた自転車乗車用ヘルメット</p> <p>【補助内容】 ヘルメット購入費の2分の1(上限2,000円)</p> 
---	---	--